

第3期川崎町子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援事業計画・
子どもの未来応援計画）（素案）に対するパブリックコメントの募集

パブリック・コメント（意見公募）要領

1 案件

第3期川崎町子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て
支援事業計画・子どもの未来応援計画）（素案）

2 趣旨

すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、町民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進し、次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるようにするために計画の策定を進めています。

今回、第3期川崎町子ども・子育て支援事業計画等策定委員会及び子ども・子育て会議の審議を踏まえ、素案を取りまとめました。より良い計画とする為に町民の皆様から広く意見を募集いたします。

3 募集期間

令和6年12月19日（木）～12月27日（金）*必着

4 意見を提出できる人

- (1) 町内に住所を有する人（町外の方は町内の事業所（通学先等）に所属している人）
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人、法人等
- (3) 町内に通勤、通学する人

5 閲覧場所

- (1) 川崎町 ホームページ
- (2) 川崎町 健康づくり課 子育て支援係（子育て支援センター）

6 意見の提出方法

所定の様式に氏名・住所・電話番号、町外の方は所属・通学先、ご意見・ご提案を記入のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 持参…川崎町役場 健康づくり課 子育て支援係（子育て支援センター）
- (2) 郵送…〒827 - 0004 田川郡川崎町大字川崎田原 789 番地の2
川崎町役場 健康づくり課 子育て支援係
- (3) F A X…0947 - 72 - 3502（*電話は不可）
- (4) 電子メール…kenkoudukuri@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp（子育て支援係）

7 意見の公表等

- (1) 提出されたご意見・ご提案に対する町の考え方を回答として町ホームページで公表します。
- (2) 提出されたご意見などに対し、個別の回答は行いません。
- (3) 意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等の個人情報等）は公表しません。

8 問い合わせ先

川崎町役場 健康づくり課子育て支援係 電話：0947 - 72 - 5800

第3期川崎町子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援事業計画・
子どもの未来応援計画）（素案）に対するご意見・ご提案
健康づくり課 子育て支援係 あて

氏名	
住所	〒
電話番号	
所属（通学先等）	
ご意見 ご提案	

※募集期限：令和6年12月27日（金）必着

※ご意見等の内容については、標記のパブリック・コメント以外の目的には使用しません。

【意見等の応募方法】

- 持 参… 健康づくり課 子育て支援係（子育て支援センター）
- 郵 送…〒827 - 8501 川崎町大字川崎町田原 789 番地の 2
川崎町役場 健康づくり課 子育て支援係
- FAX…0947 - 72 - 3502
- 電子メール…kenkoudukuri@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp